

令和6年12月 第7回 倉吉市議会定例会

1 会 期 12月2日（月）～12月18日（水） 17日間

2 会議日程

通し日	月・日	曜	会議区分	時 間	内 容
1	12月2日	月	本 会 議	午前10時	議案の上程、提案理由の説明
2	3日	火	〃	〃	市政に対する一般質問
3	4日	水	〃	〃	〃
4	5日	木	〃	〃	〃
5	6日	金	予 備 日		
6	7日	土	休 会		
7	8日	日	〃		
8	9日	月	本 会 議	午前10時	付議議案に対する質疑 ～委員会付託
9	10日	火	予 備 日		
10	11日	水	委 員 会		予算決算常任委員会（予定）
11	12日	木	予 備 日		
12	13日	金	委 員 会		総務産業・厚生文教常任委員会（予定）
13	14日	土	休 会		
14	15日	日	〃		
15	16日	月	予 備 日		
16	17日	火	議事整理日		
17	18日	水	本 会 議	午前10時	委員長報告～付議議案の討論・採決

3 市政に対する一般質問及び議案質疑

(1) 市政に対する一般質問

ア 会派質問又は各個質問の選択制とし、会派で決定する。

- ① 会派質問時間は、1人25分×所属議員数とする。
- ② 各個質問時間は、25分とする。

イ 発言通告書等提出期間

11月15日(金)午前8時30分～11月19日(火)正午

(電子メール・FAXは午前9時まで)

※手話通訳用質問原稿：11月25日(月)正午まで

※質問補足資料(議場配布分)：質問を行う日の前日正午まで

ウ 質問の順序

- ① 質問は、会派質問を各個質問に先駆けて行うものとし、所属議員数の多い会派から行う。所属議員数が同じ場合は、当該会派間の協議により決定する。
- ② 各個質問は通告書提出順とするが、提出初日の午前8時30分以前の持参者が複数の場合、協議により決定する。
- ③ 本会議の運営上、特に必要な場合には、質問の順序を変更する。

(2) 議案質疑

発言通告書提出期限 12月5日(木)午後5時まで

4 請願・陳情・意見書提出期限 12月2日(月)午後5時まで

5 議会運営委員会開催予定

(1) 開会前

日時・場所：11月18日(月)午前9時00分 議会会議室

内容：提出議案等について

(2) 会期中

ア 日時・場所：12月9日(月)午前9時 議会会議室

内容：追加提出議案及び委員会付託について

イ 日時・場所：12月18日(水)午前9時 議会会議室

内容：追加提出議案について